

令和 6 年度 第 5 回 松山市子ども・子育て会議
教育・保育部会 会議録

1. 日時

令和 7 年 1 月 30 日(木) 14:40～15:25

2. 場所

松山市青少年センター3 階 大ホール

3. 当日の出席者等

(1) 出席委員 (8 人)

稲田 直行, 宇津見 亮子, 香川 実恵子, 小助川 元太, 二宮 一朗, 濱田 由紀, 森 公夫,
吉野 亜祐美 (五十音順、敬称略)

(2) 事務局

保育・幼稚園課

4. 傍聴の可否

可 (傍聴者 0 人)

5. 会議次第

(1) 開会

(2) 協議事項

①令和 7 年度の利用定員の設定について

②保育定員確保に向けた方針について

(3) その他 連絡事項等

(4) 閉会

6. 配布資料

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 配席図
- ・ 資料 1 令和 7 年度の利用定員の設定について
- ・ 資料 2 保育定員確保に向けた方針について

会議録

1. 開会

・事務局

それでは、皆さまお揃いですので始めさせていただきます。

私は、当会議の事務局を務めております、松山市保育・幼稚園課の青山でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、先ほどの全体会に引き続き、大変お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。

まずは、お手元にお配りしている資料の確認をさせていただきます。

～配付資料一覧により、資料番号 確認～

資料が足りない方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いします。

はじめに、お断りとご報告をさせていただきます。

本日の会議は、本市の規定により、先ほどの全体会同様、その全部を公開することとし、議事の記録は、その要旨を、松山市のホームページに掲載し、市民の皆様等へ情報提供をさせていただくこととしておりますので、御承知おきください。

なお、議事録作成のため、会場内に録音機を配置し、発言を録音させていただきますので、よろしくお願いいたします。

・事務局

それでは、令和6年度第5回松山市子ども・子育て会議 教育・保育部会を開会させていただきます。

本日の部会につきましては、委員総数10名のうち、8名のご出席をいただいておりますので、松山市子ども・子育て会議条例第8条第4項の規定により準用する第6条第2項の規定により、本会議が成立しておりますことを、ご報告させていただきます。なお、中川委員と村上委員は、所用により欠席されております。

それでは、松山市子ども・子育て会議条例第8条第4項の規定により準用する第6条第1項の規定により、これより先は、小助川部会長に進行をお願いいたします。

小助川部会長、よろしくお願いいたします。

2. 協議事項

・部会長

先ほどの会議に引き続きご出席されている方々、おつかれさまです、ありがとうございます。また、大学では年度末の最後の授業の時期という大変お忙しいところ、ありがとうございます。

新しい年になりまして、最初の会ですので、今年もよろしくお願いいたします。教育・保育事業者の皆様におきましては、年度末に向けて慌ただしくされておられるのではないかと存じます。そのような中、本日は今年度5回目の教育・保育部会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。本日も忌憚のないご意見をいただきますよう、ご協力をよろしくお願い致します。

さて、本日は、「令和7年度の利用定員の設定」、そして「保育定員確保に向けた方針」について協議するようになっていきます。

それでは、まず協議事項（1）令和7年度の利用定員の設定について、事務局から説明をお願いします。

～事務局から資料1「令和7年度の利用定員の設定」について説明～

・部会長

ありがとうございました。本日の決定をもって、県へ届出を行うという流れになります。

令和6年度と比較し、教育の定員が1,051人減、保育の定員が297人増となり、市内全体で教育の定員が7,752人、保育の定員が8,968人確保できる利用定員の設定が示されています。事務局から説明があったとおり、保育士不足や申込児童数の減少により、利用定員を減少する施設もあるものの、新たに小規模保育事業から保育所に移行する施設などがあり、保育の定員は増加しております。

質問やご意見等がありましたら挙手をお願いします。

～委員から意見なし～

・部会長

それでは、今回の事務局案を令和7年度の利用定員として設定してもよろしいでしょうか。

～異議なし～

・部会長

では、ご承認をいただきましたので、今回の事務局（案）で県へ届出をお願いします。

続いて、協議事項（2）「保育定員確保に向けた方針について」、事務局から説明をお願いします。

～事務局から資料2「保育定員確保に向けた方針について」の説明～

・部会長

ありがとうございました。以上、事務局からのご説明でした。保育ニーズの高い南部・西部地区について、保育定員を確保する方針について事務局から案が示されております。ご意見・ご質問はありますでしょうか。

・委員A

大筋の方針としてはやむを得ない部分もあるかなと思いますが、まずどのように保育士を確保するかが第一です。どこも定員を増やせないと思います。今までのやり方では、したいけどできないという実情があると思います。例えば翌年にどのくらい申込みがあるか、前倒しして、確定的な数字を早めに出して、それに合わせて保育士をどう集めるかを考えるなどです。

また、私立の事業者も自分たちだけで対応するのは限界が近いと思います。ある短期大学に伺うと、今年は2年生が60名台、1年生は30名台で、翌年も30名台しか入ってこないとなると、保育ニーズがこのグラフのようにピークになると、たぶん今の実状では対応できなくなります。事業者としても、皆が沢山施設を建てたほうがよいのか、それとも少子化で子どもが減っていくことを考えて事業者同士で協力する体制を考えていく方がよいのかなど、今までにないことを考えないと、確保が難しいと思います。そのあたり、柔軟な考え方を取り入れて対応してもらえるとよいと思います。

もう一点としては、定着しないと常に募集しないといけないので、保育士に定着してもらう方法を新たな視点で、みんなで考える必要があると思います。

・部会長

本質的なご指摘だったと思います。今までにない対策をしないと、このままでは立ちいかなくなる、拡大したくても、保育士がいなくてできないという現状があります。来てくれた保育士が今後も定着していくための対策も協力して考えていかなければならないという貴重なご意見でした。他の委員の皆さまからご意見はありますか。

・委員 B

同じような悩みがあります。こどものワークショップがありましたが、こどもも保育士が増えたらよいと思っているぐらいです。現実には保育事業者がいくら保育士や幼稚園教諭を求めても、養成校では入学する学生自体が減っており、小さな事業所には学生が来ません。もう少し人がいればもっと良い保育ができるのにはと思いますが、本当に人が足りないのです。

潜在保育士（家庭に入って子育てが一段落した元保育士）を現場に復帰させる方法を市で検討してもらいたいと思います。テレビで見ましたが、歯科衛生士や看護師等では復職するときにサポートがあるようです。保育のお仕事フェアもありましたが、潜在保育士が現場に戻るためのフォローをすることを市で考えてもらいたいと思います。A 委員も言われたとおり、定着も重要ですが、ある程度子育てをされた人は子育ての経験もあるので、復帰してくれた場合の定着率は新卒より良いのではないかと期待しています。そのあたりも保育士不足の解消の手立てとして考えてもらえるとよいと思います。

・部会長

育成段階、短大・大学でも限界があるので、一度離職されて余裕ができた潜在保育士が復職できる機会・フォローができるとよいと思います。ある程度お年を召されると若い人のようにには動けないというご不安もあるかもしれません。そういったことを含めてのフォローが出来たらもう少し復帰しやすくなるのではと思いました。

・委員 C

愛媛県の保育協議会にも参加していますが、県が潜在保育士の対応窓口を設けて、ホームページや窓口もしっかりしたものを作っています。県から松山市にも広げる活動をしています。松山市でも何か出来たらよいと思います。

・委員 D

自分もこどもを3人育てており、小学生と幼児が2人います。保育所によってカラーや先生に違いがあることを保護者として感じています。仕事は保育現場のDX化、ICT化の現場支援の事業所をしています。代表者は元保育士で、従業員も全員保育の経験があり、保育現場の課題について、全国的なICT化支援において保育の先生や自治体の方とも協議をさせていただき、保育現場の課題は日々感じています。どこの保育施設でも、保育士不足が喫緊の課題です。理由は多くあると思いますが、過去のアンケートでは、離職や転職の理由として人間関係や仕事のきつさが挙がっています。私たちはICT化がその解決策の一つと思って普及啓発を行っています。人間関係というのは仕事のしんどさもあると思っています。他の業種も同じですが、今までの施設から変わっていくきっかけが必要です。長く働くには働きやすい職場になっていくことが必要で、働き方改革も含め取り組まれているところですが、新しいかたちを考えていくことが重要と思います。

・部会長

視察に行った市の幼稚園で預かり保育をしていました。そこでは保護者が自分の都合のよい時間に迎えに来ていましたが、何時に迎えに来たか時間帯に応じて費用を管理するシステムができていました。人手不足で人が管理するのは大変なので、DXに力を借りながら進めることは重要で、どんどん取り入れていくべきだと思います。その一方で、一番しんどいのは、やはり人間関係です。いかに働きやすい職場をつくっていくかが重要な課題だと思いました。

・委員 E

潜在保育士についてですが、私には小学生のこどもがいて保護者同士しゃべっていると、昔保育士だったという保護者が結構いますが、今は離職して別の仕事をしておられます。保育の仕事は楽しくて、本当は、自分のこどもがもう少し大きくなったら戻りたいということを結構聞きました。でも戻

らない理由を聞いたところ、働くのが難しいということでした。私は保育士ではないのでどういう意味かは想像するしかないのですが、人間関係も含め、時間等いかに自分を犠牲にするかということもあり、割り切った飲食店等のパートタイマーの方が働きやすいとのことでした。離職者がどう思っているのかフィードバックがあると、打開するきっかけになるのではないかと思います。

・ 部会長

貴重な情報だと思います。戻ってきやすさは、働きやすい環境づくりが大事でそのために何をしたらよいか、何かご意見ありますでしょうか。

・ 委員 A

子育てしながら復帰される方もいますが、他業種に比べて、7時から19時がオーソドックスな勤務パターンです。こどもが学校に行っている時間帯に仕事をしたいという人が多いので、早朝や夜間の時間帯は一定の職員にしわ寄せがいきやすくなってしまうのが課題です。社会全体的に、少しでも保護者が自分の仕事を朝少し遅らせるとか早く迎えに来られる流れにならないと、難しい。施設によって、時間的に融通を効かせてくれる施設とそうでない施設がないよう平等にやってくれないと困るということもあります。施設運営者側からすると、特定の人だけ（融通をきかせる）というのは厳しいという悩みもあると思います。

・ 部会長

また市でも検討していただければと思います。現場や保護者の立場から貴重な意見をいただきました。問題も見えてきているので、対策を検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

事務局案を承認するということによろしいでしょうか。

～異議なし～

・ 部会長

では事務局案はこのまま承認するということですが、本日、大事なご意見が出ましたので、こちらについては、市には前向きにご検討いただければと思います。

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。改めてご質問・意見等はありませんでしょうか。

～質問・意見なし～

・ 部会長

議事は以上でございますが、続いて「連絡事項等」について、事務局から説明をお願いします。

3. その他（連絡事項）

・ 事務局

～事務局から、連絡事項を説明～

・ 部会長

以上をもちまして、本日の全ての審議を終了します。子ども・子育て部会は少人数で、意見、質問が言いやすかったと思います。私もいろいろと考えさせられることもありました。事業者や保護者の方々の思いや危機感も共有できたかと思っています。いろいろとありがとうございました。

松山市の子育ての環境がよい方向に進んでいくことを願っています。今後ともご検討いただければと思います。

以上で本日の全ての審議を終了します。皆さま本当にありがとうございました。

事務局にお返しします。

4. 閉会

・事務局

部会長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、「令和 6 年度第 5 回松山市子ども・子育て会議 教育・保育部会」を閉会いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、円滑な議事の進行にご協力を賜りまして、誠にありがとうございました。

お気をつけてお帰りください。

(了)